

令和8年6月26日  
国土交通省関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

## 工事発注手続きについて

### ～「R7高崎河川国道事務所建築改修その他工事」の発注手続きを行います～

高崎河川国道事務所が発注する「R7高崎河川国道事務所建築改修その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予想される工事について不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R7高崎河川国道事務所建築改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

#### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

#### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

#### <問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副 所 長 江波戸（えばと）（内線：204）

工務第三課長 松田（まつだ）（内線：421）

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 7 高崎河川国道事務所建築改修その他工事
- (2) 工事場所：群馬県高崎市栄町6-4-1
- (3) 工 期： 工事の始期から150日間  
(但し、令和8年9月30日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型
- (5) 工事種別：建築工事 D等級又はC等級
- (6) 工事内容(概要)：1. 建物
  - 1) 庁舎  
構 造：鉄筋コンクリート造5階建  
建築面積：約 960㎡  
延べ面積：約4,310㎡  
工事内容：内装改修一式、電気設備改修一式、  
機械設備改修一式
- (7) そ の 他：工事は断水作業(全館)及び騒音、振動が発生する作業以外は平日作業が可能です。



会議室



非常用炊出室

## 《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型  
競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。  
特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。
  - 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。  
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
  - 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績(民間工事を含む)、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。
  - 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。
2. 競争参加資格の緩和
  - 1) 地域要件の拡大  
工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を、「群馬県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

## 2) 対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級を D 等級から **D 等級又は C 等級** に拡大します。

## 3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績 (**民間工事を含む**) は、「建築物の内装改修を含む工事」に限定せず、以下の (ア) 又は (イ) のいずれかとして緩和をします。

(ア) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の内装改修を含む工事

(イ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築又は増築工事

## 3. 見積活用方式

### ○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「1. 庁舎／撤去工事／厨房設備 撤去」

### ○見積の提出を求める理由

工事内容が小規模であり、公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積価格書等が提出できない場合であっても、入札にあたって欠格などの不利益が生じるものではありません。

○「見積活用方式」で採用した見積単価は電子入札システムにおいて公表されます。

## 4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事です。

契約締結の翌日から工事着手期限（令和 8 年 9 月 3 0 日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

### 《発注スケジュール》

○入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付	： 令和 8 年 6 月 2 6 日（金）
○技術資料等の提出期限	： 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）
○入札書、工事費内訳書の提出期限	： 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）
○開札日	： 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）

### 《入札情報の閲覧》

<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>

② 工事名（文字列検索）に「R 7 高崎河川国道事務所建築改修その他工事」を入力

② 公告日 を「●期間指定 2026 年 6 月 26 日」に 指定⇒「検索開始」をクリック

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

